

地下の正倉院展——平城宮木簡の世界Ⅱ 宮廷の生活

展示期間 I 天皇の食膳 一〇〇七年一〇月二三日(火)――一月 四日(日)

II 宮廷の生活	一一月 六日(火)――一月一八日(日)
III 木簡の諸相	一一月二〇日(火)――二月 二日(日)
IV 宮城の守り	二月 四日(火)――二月一六日(日)

a 「正倉院宝物」の落とし物

1・2 香炉と香入れの付札

御殿内火爐一口 長さ一六二mm・幅二三三mm・厚さ三mm ○三二型式
 捣香 檻
 長さ四一mm・幅二四mm・厚さ四mm ○一二型式
 (四七九号木簡)

「御殿」は聖武天皇の日常起居した内裏の正殿。「火爐」は火鉢の意味だが、お香の容器の付札が一緒に見つかっているから、香炉と考えたい。「一口」は一つ。

「捣香」は碎いて細かくしたお香のこと。「櫃」はそれを入れる容器。木簡の大きさや両角を切り落とす端正なつくりからみて、かなり小型の精巧な容器とみられる。

これらは聖武愛用の恐らく対になる品物の付札である。天平一二年(七四〇)から一七年(七四五)にかけての恭仁・紫香楽・難波・平城間の聖武の移動に伴つて運搬した際の付札かも知れない。正倉院に献納されていても不思議ではない、文字通り「地下の正倉院」の遺物。

b 女官の横顔

3 女官に「はんと塩を支給した記録

飯五斗 塩一百顆 用物 真浜女 板野

(一九六号木簡)

「飯五斗」と「塩一百顆」を女官の「真浜女」に支給したことは記される。「飯五斗」は今の二斗、約三〇キログラム。「顆」は片塩(堅塩)の単位。一顆は五合、一升五合、三升などの例がある。五合とみても、飯に比べて過大な量で、米の支給量には見合はない。「板野」は、阿波国板野郡出身の采女、板野命(粟凡直若子)のことか。真浜女の上司であろう。

4 「真浜女」の見える削屑

真浜女

(一七三号木簡)

3の木簡に見える「真浜女」と同一人だろう。3と同じようなタイプの木簡を削つたものか。彼女がSK八二〇の木簡を使用した役所に勤務していたことはまず間違いないだろう。

□命婦宣進黄
○九一型式（八四号木簡）

「命婦宣」は、某女官の口頭命令。その命令により「黄」を進上したことを記録した部分の削屑。「命婦」の前には命婦の名前が書かれていたのであろう。

□婦力宣
○九一型式（八三号木簡）
〔田部カ〕

某命婦宣により。何らかの事務処理を行つたことを記録した部分とみられる削屑。

7 緑縫衣入櫃一合

長さ一五二■・幅二一■・厚さ七■ ○三二型式

「緑」色に染めた「縫衣」を収納する櫃の付札。「縫衣」は、袖の下から両腋を縫い合わせた服。「合」はここでは櫃の単位。

（四八〇号木簡）

（表）二蒲萄染
十六日敷御被三十日練御被三十八日御進浅田
〔練カ〕〔以カ〕
〔橡カ〕
〔御被一〕
〔進浅田〕
〔橡大御服カ〕
（裏）

○八一型式

□ □ □

〔橡カ〕

長さ三三〇■・幅二四■・厚さ五■ ○八一型式

日付「」と衣服の種類と数量を書き上げた木簡。「御被」は覆衣。「蒲萄染」は、濃い赤色。「橡」染は黄褐色。「練」は練絹のこと。「大御服」は天皇の服を指すか。天皇や女官の服の縫製記録かも知れない。縦割きにして捨てられたものがつながることがわかつた。

木簡をよむ
木簡の素材

木簡に使用された材にはヒノキが多く全体の七、八割、ついでスギが一、二割で、この二種類で大半を占めます。どうしてでしょうか？ヒノキもスギも都の建築部材として多用された樹種です。恐らく、建設工事で用いる木材の端材が、最も一般的な木簡用の材の供給源だったのでしょうか。都に送られる租税の荷札も、北陸や山陰の諸国（特に隱岐・越前・能登）でスギ材が多いという傾向はあります。この二種類が大部分のゴミとみた方がよさそうです。一つずつのもつ情報は断片的ながら、近くの役所で行われた日常業務に密着した大切な資料です。ただ、たいへん壊れやすく、取り扱いの難しい遺物であります。

木簡をよむ
木簡リサイクルの「ミニ削屑

削屑とは、木簡を削つた時に生まれるかんなくず状の小さい木簡です。小刀を消しゴム替わりに使つた昔の役人たちの「消しカス」ともいわれますが、用済みの木簡を再利用するためにまとめて削る木簡リサイクルのゴミとみた方がよさそうです。一つずつのもつ情報は断片的ながら、近くの役所で行われた日常業務に密着した大切な資料です。ただ、たいへん壊れやすく、取り扱いの難しい遺物であります。

C 内裏を支える木簡

9 図書寮の呼び出し状

(五六号木簡)

(表) 符三野部石嶋等
右為打勅旨紙召宜知此状以

〔今カ〕 〔卯時以前進上〕
〔日カ〕 〔寮庭〕
〔月〕 〔日卯時カ〕

(裏) 莫為怠遲符到奉行
大属錦部連真道

長さ一七九■・幅(三二)■・厚さ六■ ○一一型式

「西市」は平城京右京八条二坊にあつた公設市場を管理する、右京職管轄下の役所。左京八条二坊に置かれた東市とともに、平城宮の宮殿や役所で使用する物品の多くはここで調達された。これはそこで「交易」(物品購入)用の「錢」(和同開珎)の付け。錢を孔に紐を通して束ね木簡を括り付けた。

「十口」で「直錢」(値段)は「百六十文」。小ひょうたんは一つあたり「三文」、「五十二口」で「直錢」は「百五十六文」。合計「参伯壱拾陸文」。ひょうたんは、宮を守る兵士の水筒として用いたものか。

11 西市での物品調達用の錢の付札

(四八九号木簡)

西市司交易錢

長さ一三四■・幅一八■・厚さ三■ ○三三二型式

「勅旨紙」(天皇が使用する紙、または天皇の命令を書く紙)を「打つ」(墨ののりをよくするため紙の表面を叩いて平滑にする作業)ために、「三野部石嶋」を図書寮に呼び出す木簡。「卯時以前」(朝六時まで)に「寮庭」(「寮」はこの木簡の差し出し元で、図書寮である。「庭」は役所の意)に「進上」せよとある。翌日の業務に備えた勤務の指示であろう。

10 ひょうたんの購入記録

(二二一号木簡)

(表) 瓢七十二口 大廿口直錢百六十文各充八文
小五十二口直錢百五十六文各充三文

(裏) 合参伯壱拾陸文

長さ一三四■・幅四六■・厚さ一〇■ ○一一型式

木簡をよむ 8
行つたり來たりする木簡

現代ならば手紙は受け取った側で保管したり捨てたりするのが普通。けれど古代の木簡による呼び出しや物品の請求の場合、木簡が差し出しがれど戻って廃棄されることもあります。これは本人証明や調達物の確認のために、木簡を持って行くからで、丈夫な木ならではの使い方といえます。木簡の発見地が木簡の宛先とは限らないのです。

12 薫の数量を検査した記録

(四三号木簡)

九カ

(表) 九月□日 檢校薰式伯陸拾伍園 又乱六束

(裏) 中務少丞池田足継

長さ二三五一■・幅四一■・厚さ六■ ○一一型式

「中務少丞」（中務省の第三等官）が、藁の数量を「検校」（検査）して、「式伯陸拾伍匁」と「乱六束」あることを確認した記録。「匁」（匁）は藁の単位。「乱」が一匁に満たない半端分りとみられるので、一匁=一〇束か。中務省管下の図書寮や縫殿寮で、造紙原料や藁製品の素材として用いるためのものか。

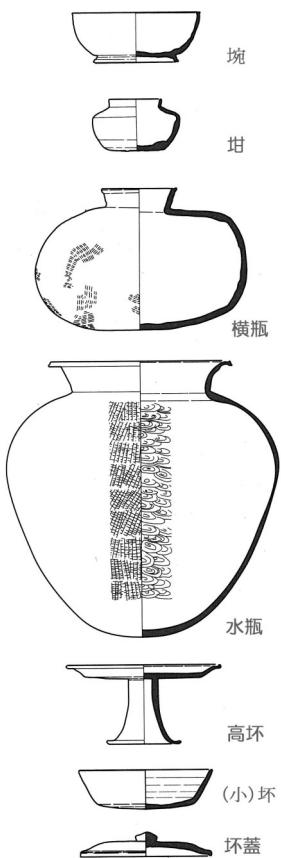
13 土器の付札

(四七八号木簡)

埴廿七口 坯十七口 与区閑四口 加比三口
水瓶二口 高坏五口 小坏三口 坯蓋九口

長さ二五■・幅二七■・厚さ三■ ○二二型式

「埴」、「坯」、「与区閑」（横瓶）、「加比」（不詳）、「水瓶」、「高坏」、「小坏」、「坏蓋」の八種類、計七十点の土器の内訳を記す。土器の進上または保管の際の付札か。



d くじ引き札をつくる

14~21 まとめて捨てられた一セットのくじ引き札

中緑糸 長さ六〇■・幅一八■・厚さ三■ ○一一型式（四九八号木簡）

黒緑糸 長さ六四■・幅一八■・厚さ三■ ○一一型式（四九九号木簡）

浅緑糸 長さ六八■・幅一九■・厚さ四■ ○一二型式（五〇〇号木簡）

縹生染 長さ五五■・幅一八■・厚さ三■ ○一一型式（五〇九号木簡）

中緑生染 長さ五五■・幅二■・厚さ一■ ○一一型式（五一〇号木簡）

浅緑絶 長さ五四■・幅一七■・厚さ三■ ○一一型式（五一一号木簡）

黒緑東絶 長さ六七■・幅一七■・厚さ三■ ○一一型式（五六六号木簡）

取色

長さ七〇■・幅一八■・厚さ三■ ○一一型式（五一〇号木簡）

これらの小さい木簡は、色名十製品名（糸、綾、絶、絹、生染など）の記載からなる。これまでには絨維製品のラベルと考えられてきた。しかし、木切れを粗く切断してまとめて作られたこれらの木簡の記載には、同じ色と製品の組み合わせが一つもない。なのになんか同じ表情をしていることには何か意味がありそうだ。ひとまとめにして使われたとみた方がよいのでは？

決め手になったのは「取色」と書かれた一点。「色（と製品）を取る」とは……、そう、くじ引き札なのではなかろうか。

青や緑が多いのは下級官人の制服の色に通じるが、絹や綾など高級品も含まれる。中には「御服絹」などというのもあり、天皇用の服地の端布かも知れない。内裏を守る兵士や下級官人たちの宴会の余興か、はたまた女官たちのお遊びか。天平人の息吹を感じさせる木簡。

木簡をよむ

くじ引き札の作り方

刃物を入れて折つただけ、ささくれを残したままの粗い加工が、これらの木簡の製作方法を復元し、一括して作られたくじ引き札と考える大きな手がかりとなりました。どの面に文字を書くかも札を取る手に任せたようで、つなげてみると文字のある面はまちまち。一定量の札をまとめて作り、同じ組み合わせができないように注意しながら、一人で一気に書いていったらしいことがわかります。